

試行的評価に関する検証委員会（第2回）議事録

1 日 時 平成16年7月2日（金） 15:00～17:30

2 場 所 学術総合センター11階 1112会議室

3 出席者

（委員） 大塚，川口，河村，岸，北川，木村，塩野，高橋，谷口，野上，早田，
原山，平野，森，吉川の各委員

（事務局） 荒船理事，長谷川理事，齊藤助教授，林助手，馬場評価事業部長，
田中評価第1課長，

4 議 事（：委員，：事務局）

（1）平成12・13・14年度着手分大学評価に関するアンケート調査の分析について

委員長 それでは，議事に入りたいと思います。本日の議題は平成12・13・14年度着手分大学評価に関するアンケート調査の分析，試行的評価の効果等に関するアンケート調査について，インタビュー調査の実施についての3つです。

最初に，平成12・13・14年度着手分大学評価に関するアンケート調査の分析について，機構から説明をお願いしますが，その前に，前回のご議論を踏まえて修正した「検証の具体的な内容について」を説明したいと思います。よろしくをお願いします。

資料2「検証の具体的な内容について」をご覧ください。また，これに関連する資料として参考資料2「試行的評価に関する検証の概念図」をお配りしております。

「検証の具体的な内容について」は，今回の検証の具体的な内容及び検証するに当たりどのような根拠資料・データが必要とされるかということについて，全体をまとめる意味で作成したものです。前回の委員会でご説明しましたとおり，かなり網羅的に取り上げておりますので，追加，修正はそれほどございませんが，まず，1頁の目標（d）につきましては，前回までは「公平な評価」としておりましたが，「公正な評価」という言葉に統一いたしました。

2頁の「評価の基本的枠組み」の につきましては，「評価単位」という言葉がわかりづらいうご指摘がございましたので，評価単位というのは学部ごとに評価するのか，全

学で評価するのかといったことですが、その設定が適切な評価を行うということを基本的な枠組みとして取り上げているという記述に改めています。

また、機構の評価には、大学等の教育研究活動等の改善に資するという目的がございませぬけれども、学術研究全般に対する貢献ということも確認する必要があるというご指摘がございましたので、その点につきましても、「社会における評価の活用・効果」のところで「学術研究全般に対する貢献」として取り入れさせていただいております。

その他微細な文言修正はございますが、主な変更は以上でございます。また、例えば、『評価の「結果」に関する検証』のところで、評価結果の適切性とか、評価報告書の内容の適切性について検証しようということですが、これらについては、対象機関に対して、評価結果の公表の後、毎年アンケートを行っております。この平成12年度着手分から平成14年度着手分までのアンケート調査の分析につきましては、この後、説明をさせていただきます。

評価結果の適切性などについては、アンケートだけでくみ取れないということもありますし、また、アンケートは自由記述で行っておりますので、自由記述に書かれていることがどれだけ一般的なのかといったようなことの確認も必要かと思っておりますので、新たにアンケート等によりデータを収集するということとさせていただきます。アンケート調査の具体的な中身については後ほどご説明いたしますが、そのようなアンケートをこれから行うといったように、現時点で収集済みのデータ、これから収集すべきデータなどについて、各項目で整理してございます。

これからご説明します「平成12・13・14年度着手分大学評価に関するアンケート調査の分析」、新たに大学等にお願する「試行的評価の効果等に関するアンケート調査」の位置づけはそのような関係になるということをご理解いただければと思います。

委員長　いかがでしょうか。ただいま説明いただきました検証の具体的な内容について、何かご意見等ありましたらどうぞ。特にご意見をお寄せいただいた委員の方々から補足等がございましたら、申し出ていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がなければ、次に進めさせていただきます。平成12・13・14年度着手分の大学評価に関するアンケート調査の分析について、機構から説明をお願いいたします。

それでは、資料4「平成12・13・14年度着手分大学評価に関するアンケート調査の分析」についてご説明させていただきます。

全体の構成でございますけれども、最初に文章で11頁にわたり分析結果が記述されてお

りますが、その基本となりました、対象機関や関係団体、評価担当者のご意見の分析結果を12頁目以降、掲載しております。資料1が全学テーマ別評価、資料2が分野別教育評価、資料3が分野別研究評価、資料4が総合科学に関する意見の分析結果でございます。最後に、質問紙がついている資料5でございますが、こちらは平成14年度着手分の大学評価につきましては、実際に評価を担当していただきました専門委員、評価員の先生方に意見の聴取に加えて5段階評価等をお願いしましたので、その結果を図表で示しております。

今まで平成12年度から14年度を試行的実施期間といたしまして、3回にわたり試行的評価を実施いたしました。それにつきましては、機会あるごとに、関係団体及び評価対象機関、又は専門委員、評価員の先生方に意見を頂戴する機会を設けさせていただきまして、年度ごとに次の評価に活かしていくということをしてきた次第でございます。

今までは実際に部門ごとだけを拾ってまとめていたわけですが、全体的な状況を理解するために、資料1から5のように、できるだけ数量的に表してみました。

意見照会文書は1から12までございますが、これらにつきましては、大学評価実施要項等を出したときに関係団体の皆様に意見を頂戴する、大学等の自己評価終了時に自己評価の方法について意見を頂戴する、あるいは、評価を終了した後に大学及び評価対象機関からご意見をいただく、そして、評価担当していただいた専門委員、評価員からご意見をいただくという形で実施してまいりました。これら全部で12の機会に収集しました意見を、とりまとめの対象としました。

これらのご意見は、もともと全部文章で書いてございますので、そのままでは数量的な分析ができないことから、すべての意見を文章ごとに分けました。つまり、非常に長い文章も頂戴しているところですが、句点ごとに1つ1つ文章を切りました。その文章ごとに1つ、あるいは複数の意味づけをしていきました。1つの文章の中に幾つも同じような意見がある場合には1つとして取り扱いました。それらを基に類似した意見を分類していったということでございます。

その結果、全学テーマ別評価で延べ数767の機関等から合計436種類、5,656の意見、分野別教育評価では延べ266の機関等から275種類、1,511の意見、分野別研究評価では429の機関等から279種類、1,687の意見、分野別教育・研究評価の「総合科学」では延べ65の機関等から合計222種類、440の意見を頂き、それを抽出したということでございます。

意見全体では、紙媒体ですとかなり分厚いものになっておりますが、それをこれだけの表にまとめたということでございます。そういう意味で、情報等の落ちが若干はござい

すが、全体像を見るということでは、こういう形になるかと思えます。

2頁以降につきましては、主要な意見を拾いまして、その意見に対して分析をしていくという形をとってございます。それではそれぞれの項目について説明させていただきます。

最初に評価全般に関する意見ということで、「評価結果の利用のされ方に対する不安」ということを項目立てしてございます。機構による評価結果につきましては、「評価対象組織のみならず」と書いてございますとおり、広く社会に公表されるわけですが、機構の評価の目的や特徴、つまり、大学の質の向上、あるいは社会に大学の活動を理解していただくということが十分に理解されておらず、評価結果の利用のされ方に対する不安があるというような意見が多く見受けられるということでございます。「意見の例」につきましては、それぞれ最後の表から拾ってきた意見です。

ここでは、意見の例といたしまして、評価結果の利用のされ方に不安があるとか、相対的な大学評価をされることに不安がある。あるいは、社会からの評価結果の利用のされ方について、大学評価・学位授与機構の行う評価の趣旨が正しく理解されるような積極的な発言が必要だ、そのような意見がございまして。

それに対する分析ですけれども、平成12年度着手、平成13年度着手、平成14年度着手を通して見てまいりますと、平成12年度着手分に関しましては、大学評価・学位授与機構としては、目的・目標に即した評価ということで、各大学等について相対的に評価するものではないということを明言していたわけですが、実際には新聞報道等を見ると、相対的に評価されてしまうということが意見として挙げられております。ただ、このような意見はだんだんと少なくなってきております。と申しますのは、評価結果の公表に当たり、機構がマスコミに対して記者発表するわけですが、そのときの質疑応答等も最初は相対的な比較、ランキングといったものを念頭に置いた意見等が多かったわけですが、そのような意見が少なくなってきていることから、そういう方向の誤解は少なくなってきているのではないかということが言えると思えます。

逆に、平成14年度着手分に関しましては、ランキングということではなく、別の懸念として相対評価をされて、予算配分等に使われるのではないかというような意見が非常に多く出てきております。これは今後の機構の評価結果が国立大学法人評価に使用される予定であるということがありますので、どうしてもそういう形で出てきているということでございます。機構といたしましては、そもそも機構の評価の意図である、大学の質の向上と、社会に対するアカウンタビリティという部分を明確に表明していくということは変わらない

いわけですけれども、それを理解していただく努力が必要であるというようなことをコメントしてございます。

次に、「目的・目標に即した評価」でございますけれども、意見といたしましては、目的・目標の達成というモデル自体に違和感がある。あるいは、平成 12 年度着手分につきましては、目的・目標を設定して、それに対して評価をお願いしたわけですが、今から 5 年前の過去に戻って、目的・目標を設定することは明らかに矛盾であるというようなご意見が非常に強くございました。また、過去に遡るのであれば、現在うまくいっている取組だけを書くことになるといった意見も多くございました。

ただ、「目的・目標に即した評価」ということに関しましては、「競争的環境の中で個性輝く大学」という大学審議会答申の言葉を受けてのものでございまして、大学の多様性を損なわないためには、このような方法をとる以外にはない。あるいは、国際的な他の評価機関等が行っている評価に関しましても、目的・目標に即した評価ということが大きな流れでございますので、これにつきましては妥当ではないかと、機構では、今でも判断してございます。

また、この種の意見はだんだんと減少しておりまして、大学等の先生方にも納得していただいているのではないかと考えております。

また、平成 13 年度着手分から「目的及び目標を設定して」という表現につきましては、既に組織として動いている以上は、目的・目標というのが暗黙のうちに何か存在するというところで、「整理して」というふうな表現にしております。このことによって、徐々に意見が少なくなっているのではないかと思います。

また、目的・目標の整理を、機構の試行的評価で行ったことにより、目的・目標の設定が改善されて、大学の組織運営にとって有意義であった、その後の中期目標、中期計画などにも活かすことができた、あるいは現状でこういった資源を持っているのかというような、大学の現状把握の上で非常に有意義だったという意見も得られております。

ただ、「目的・目標に即した評価」ということでは、どうしても根強い意見がございます。というのは、目的・目標は後で設定できる。目的・目標を低く設定すれば、高い評価結果が得られるというのは自明のことになってしまうということです。これに関しましては、評価を担当された先生方、関係団体の皆様、あるいは評価を受けました大学等からもご指摘を受けております。大学評価・学位授与機構といたしましては、それは社会が判断するというような立場にいるわけでございますけれども、ただ、逆に、社会に対してどのよう

に公表していけば、目的・目標という部分が高いのか、低いのかということがわかるのか。社会がチェックするという部分をどのように促進していくのかという部分の取組が、これからも必要になっていくのではないかと考えています。

次に「評価方法・様式に関する意見」でございますけれども、機構が評価を行う際には、大学評価実施大綱、自己評価を行うための自己評価実施要項、評価者に対しましては、評価実施手引書、評価作業マニュアルというような形で、評価方法というものを提示して自己評価、機構の中での評価というのを行っていただいております。

そういった文書による説明のほか、大学等に対する説明会、評価担当者への研修も行ってきたわけですが、特に初年度の平成 12 年度着手におきましては、説明文が非常に難解であり、遠回しに書かれている、あるいは把握できないという意見が非常に多くございました。用語の定義の混乱と申しますか、どの部分をインプット、アウトカムと判断したらよいか。あるいは、そもそも機構の評価でいう目的・目標とは何ぞやというような意見をいただいております。ただ、このような用語に対する意見は徐々に減ってきておまして、理解が進んでいると判断できるのではないかと思います。

機構で評価をする側にとりましても、同じような問題はあるわけですが、4 頁の意見の下から 2 つ目でございますが、大学によって自己評価書の書き方や理解にばらつきがあるというのがございまして、そのような意見が、現在非常に根強くございます。それによって評価結果がばらつくようでは仕方がないということがあります。

また、全体的な意見として、評価の実施に際し、面談の機会や気軽に質問できる窓口を設けるなどして、大学等側と機構側との密なコミュニケーションをとるようにしてほしいというような意見もございます。その背景には、評価員によって若干対応が異なるとか、機構職員に問合せをしたときの職員の対応が若干異なる。あるいは、他の大学が問い合わせた内容についてはウェブサイト等で公開してほしいといった、実際に自己評価等を行う上での問題に関する意見がございます。

文章がわかりづらいということに対する機構の対応といたしましては、平成 12 年度、13 年度、14 年度着手と進むにつれて、文章を明瞭にしたり、図を多く使用したりというような対応をしております。大学の皆様の評価に対する慣れもあると思うのですが、そのような努力が一部貢献してきたということが言えるのではないかと思います。

また、今後、大学の自己評価書に関する質とか、あるいは機構と大学側のコミュニケーションという意味で、窓口等を設けるなどして、理解を促進していくというようなことも

必要ではないかということでございます。

次に、4頁中程の「評価方法・自己評価書の様式等について」でございますけれども、評価方法等については非常に多くの意見がございます。自己評価書の評価内容、様式につきましては、対象組織の側から、もっと具体的に内容を提示し、固めていくべきであるといった意見と、その反対の意見といたしまして、もっと自由度を持たせるべきであるといった大きく2通りの意見がございます。その裏にあるのは、作業量、負担の問題でございます。負担が非常に大きいので、2通りの解決方法がある。自由度を増して、自由に書けるようにしてくださいという意見。もっとフォーマットをかつちり決めておけば、それに対して流し込んでいけばできる。それによって作業量が軽減される。その双方の意見でございます。

機構の評価担当者の意見といたしましては、自由度を増すという意見はほとんどなく、逆に、フォーマットをきちんとしてほしいとか、あるいは客観的に評価できるような体制をとるか、自己評価書を見て、実際にある程度すぐ理解できるような形で、負担感というのを減らしてほしいというような意見が多くございます。意見の例につきましてはフォーマットの統一、ワークシートの活用、マニュアル化等によって簡潔にしてほしいなどがございます。平成13年度着手分からは、評価方法を若干形式的にし、要素、観点というものを導入したわけですが、それによって自己評価がやりやすくなったという意見がございます。

それとは逆に、機構の変更を受けまして、観点、要素、項目という設定が非常に複雑だ、つまりは自由度を増やしてほしいといった意見もございます。どうしても相反する意見が出てくるというのが問題で、悩ましいところでございます。

このことについて、機構といたしましては、平成12年度着手分につきましては自由度のある程度対象機関の側に任せるといった形をとったのですけれども、具体的に例示してほしいという意見を受けております。それを受けまして、平成13年度着手分については、先程申しました要素とか、観点といったものを設定して、例示等もしたのでございますが、それに対しては、例示というものは画一化を招く。あるいは、要素、観点というのは画一化を招くということで、もっと自由度を増してほしいという意見が多くなりました。

平成14年度着手分の全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」に関しましては、「活動の分類」という項目等を用いまして、さらに例示という部分を最小限に減らすといった変更を行っております。それに対してはある程度肯定的な意見が得られていると思います。「活動の分類」に関しましては全学テーマ別評価の特別なものですので、後で説明さ

せていただきますが、そのように、作業量とフォーマット、形式の面がトレードオフの関係になっていることが意見からわかるということでございます。また、先程申し上げました画一化ということに関しましては、ある程度一定の方式で作業量を減らすという方法になりますと、画一化という意見がどうしてもでてくるということを念頭に置いて、今後も検討していかなければいけないということでございます。

次に5頁の「根拠資料に関する意見」でございますが、根拠資料の作成というのは大変であるという意見が多くございます。もともと機構の評価が、大学等の諸活動を第三者である評価者が書面調査、そしてヒアリング又は訪問調査によりまして、検討、評価するという形である以上、根拠資料が必然的に必要になってくる。その根拠資料作成の作業が大変であるという意見が多くございます。

大学等側からの意見といたしましては、根拠資料を収集するのが大変である。評価する側の意見といたしましては、根拠資料が足りないとか、あるいは平成12年度着手分に関しましては、根拠資料は必要最低限に抑えてくださいというようなお願いをしたところですが、中には段ボール1箱、2箱といった膨大な根拠資料が提出され、それを読むというようなことがございまして、大変であるという意見がございます。この部分に関しましては、現在、機構として大学情報データベースを検討しているところでございます。

次に「評価スケジュールあるいは作業量に関する意見」でございますけれども、全体といたしましては、忙しい、大変であるというような意見でございます。これに関しましては、特に平成12年度着手、平成13年度着手が多かったのですけれども、徐々に減ってきてございまして、これは実際に作業量が減ったということもあるかと思いますが、どちらかといえば、大学評価・学位授与機構の評価への慣れということが1つの要因ではないかと判断しております。

また、平成14年度着手分につきましては、ヒアリングの事前に、不明な点の確認や根拠資料の要求を行ったわけですが、それに対する意見も多くございます。

次に「評価組織・体制に関する意見」でございますが、機構の評価といたしましては、一番上の組織として大学評価委員会、その下に専門委員会を設け、さらに評価員の先生方にご協力いただいて、評価を行ったわけですが、試行的評価ということもございまして、作業量が見えなかった、あるいは方針の変換をせざるを得なかったという部分があり、それに対する機構内の評価者からの不満が意見として出ております。

ただ、機構内の事務局のサポートにつきましては非常によかったという意見もあります。

その次に、8頁の「研修について」でございますが、当初、大学評価・学位授与機構が研修という言葉を使っていいのか、非常に偉い先生方にご協力いただいて、それで研修というのはあまりにも失礼ではないかというご意見もございました。しかし実際には、研修という機会を設けてよかったということでございます。

意見の例といたしましては、評価する側からも評価者の研修をもっと改善すべきであるという意見が非常に多く出ております。また、大学側、あるいは機構の中からも評価担当者間での評価基準、方法等についての共通認識が十分ではないのではないかというような意見が多くございます。

また、第三者評価ということもございまして、大学関係者以外の先生方にも評価にご参加いただいたわけですが、もう少し大学について理解してほしいというような意見もございました。

研修は機構側の評価担当者を対象として実施しましたが、自己評価実施のための、つまり、大学側で自己評価を担当する方に対する研修も必要ではないかという意見も多くございました。

次に「訪問調査・ヒアリングに関する意見」でございますが、こちらは全体的に見ますと、非常に肯定的な意見が多くございました。逆に、ヒアリングだけでは足りなくて、訪問調査を実施すべきであるとか、あるいはヒアリングの時間をもう少し長くしてほしい、訪問調査の日程を長くしてほしいといった意見が多くございました。

大学等をお願いいたしました書面調査段階での確認事項に関する意見につきましても、こちらの項目に入っております。

次に「全学テーマ別評価に関する意見」といたしまして、機構は全学テーマ別評価、そして、分野別教育評価、分野別研究評価の3区分で評価を行ったわけですが、平成13年度着手の全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」につきましては、大学等の取組や活動を分類し評価を行うということをお願いしたわけですが、それに対しては反対の意見が多くございました。平成14年度着手の「国際的な連携及び交流活動」では、活動の分類は例示にとどめまして、各大学のほうで分類してくださいというふうをお願いしましたところ、大学である程度自由に分類ができるということで肯定的な意見が寄せられました。

ただ、全学テーマ別評価の特徴といたしまして、国立大学協会の意見としてもあるわけですが、記述部分の分量が不適當である、小規模大学と大規模大学という部分でど

うしても評価結果に差が出てしまうのではないかという意見が多く寄せられております。つまり、自己評価書の分量というのは上限が決められておりますので、大規模大学では、非常に多くある取組のうちから精選された取組について記述できるのですが、小規模大学では、必ずしも多くの取組を行っているわけではございませんので、一般的な取組も自己評価に入れなければならないということもあり、不利ではないかという意見。また、特に最終年度のほうになりますと、改善のためのシステムとか、目的・目標の周知徹底といった、大学の組織としての取組がなされているかどうかということの評価させていただいたわけですが、小規模大学にあっては、教職員間、教職員・学生間の連絡、コミュニケーションというのが密なので、そういった体制は必ずしも必要ではなく、そういう評価はなじまないのではないかという意見も多く見られました。

次に「分野別教育評価，分野別研究評価，総合科学における教育研究評価に関する意見」でございますが、教育評価と研究評価というふうに分けて評価することは適当ではないという意見がございました。それに対して、平成14年度着手の総合科学では、教育・研究両方同時に評価を実施しました。6大学中4大学、そして評価担当者の2名から肯定的な意見が得られましたが、一方で、6大学中2大学からは作業量が膨大になったといった否定的な意見をいただいております。

次に「評価における分野構成について」に関しましては、学部や研究科の構成が、機構が設定している分野に合わないのではないか。あるいは、学際的な方向を目指しているのに、分野で分けるということは伝統的な分野分けに引き戻すのではないかという意見がございました。それに対して、総合科学の評価では、プロジェクト単位で評価を行ったわけですが、プロジェクト単位で評価を行ったことは適切という意見と、逆にプロジェクトに入らなかった個人の業績についても重要ではないかという意見もございました。こちらに関してはさらに検討していかなければならないかと思えます。

また、「研究内容及び水準，研究の社会的効果の判定について」でございますが、意見の例を見ますと、個人別に行う必要がないのではないか。あるいは、人文社会科学では、個人活動が中心で、組織的なものは重点を置かなくてよいのではないか。研究の期間が5年では短過ぎる。若手を同一に評価すべきではない。最もよい論文を基礎にするという方法をとったことで、一番よい論文が基準になってしまうというのが問題。あるいは、新規性や発展性、創造性などの言葉の定義が不明である。社会的貢献，社会的効果の定義や判断基準が不明である。指標が必要である。つまり、客観的な評価をしなければいけない。

判断基準を具体的に明示すべき。また、作業量の問題にもなりますが、判定を行うのに十分な時間が欲しいなど、それぞれ様々な意見をいただいております。

これらの意見はあくまでも一部でございまして、実際にいただいた意見は、次の資料1からの表ということになっております。意見等で、若干違うところに入り込んでしまっているのではないかとというようなところもございまして、それに関しましては、委員の先生方のご意見を頂戴いたしまして、適宜修正していきたいと思っております。

最後の資料5に関してましては、詳細については省略させていただきますが、平成14年度着手分大学評価について、評価担当者に対して行ったアンケートの結果を掲載しております。それぞれの図は、各質問肢において、評価担当者がどの選択項目にどの程度回答したかということを示しております。

検証という視点から重要なものを説明いたしますと、例えば、2頁の下のグラフでございまして、全学テーマ別評価の評価結果について全体としてどうか、あるいは大学等の改善への有用性はどうか、それが貢献したかどうかということをご回答いただいたのですが、全体的に見て、大体において「相応に貢献」以上の結果を得ているということがわかります。ただ、上から3つ目の、記述内容の社会に対するわかりやすさ、もう一つ、一番下の評価作業の負担に応じた評価の有効性という質問につきましては若干低くなってございます。

また3頁の一番上の全学テーマ別評価の効果に関する図をご覧くださいまして、上から3つ目の社会からの支援がもたらされるかどうか、下から2つ目の評価結果から得られる社会の満足、そういったものが若干低くなっております。

また、評価の作業量及びスケジュールに関しましては、全体的に評価のスケジュールが忙しかったというふうに皆さん思っているようにございまして、負担感があるということもございまして。

分野別教育評価と分野別研究評価も大体同じような傾向でございまして。ただ、訪問調査、ヒアリングについて肯定的な意見が多いということもございまして。

あと、5頁の上の図、設定されていた作業実施期間でございまして、先程のコメントでは、評価を担当された先生方から、非常に忙しかった、大変であったというような意見をいただいたわけでもございまして、これを見ると、半数に近い先生方が適当であったという判断をしております。つまり、こちらの意見聴取の限界といたしましては、意見として得られたものを挙げておりますので、大変であったというご意見があれば大変であったと書くしかないわけですが、すべての評価担当者に同じ質問をしますと、非常

に短かったというふうに考えていらっしゃる方が、それほど多くないということがわかるかと思います。そういう意味では、次に説明させていただきますアンケート調査が有効なのではないかと思っております。以上でございます。

委員長 非常に大部なものなのですが、この「平成 12・13・14 年度着手分大学評価に関するアンケート調査の分析」については、後日、大学等に試行的評価の効果等に関するアンケート調査と一緒に送付することになってはいますが、本資料をもとに今後の検証作業を進めていく上で、何かご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長代理 私は立場上、国立大学協会の評価部会のメンバーということで、平成 14 年度着手分の試行的評価について国立大学協会としても独自のアンケート調査を別途行い、どうであったのかということを行っております。国大協の大学評価委員長の名前で大学評価・学位授与機構長あての資料を本日は配付させていただきましたので、ご覧いただけますでしょうか。機構の方での把握の仕方と基本的にずれがあるという感じは、私は持っていないのですが、ただ、受け取り方として、ニュアンス的にかなり違いが出てくるかなというふうに思っています。1 枚目をご覧いただきますと、試行的評価を受けた個々の大学は、大学改革に有効であったかということについて 9 割以上が肯定的な意見であったということが書いてございます。試行的評価をやったことによって、大学改革に大きなインパクトを与えて、効果があった。これは認めているという結果が出ているのですが、評価項目、視点の設定に関してはかなり問題が指摘されておりまして、先程ご説明いただいた中で大体網羅されてはいるのですけれども、やはり評価項目、視点の設定についてはさらに検討いただきたいということがあります。

それと、資料 2 頁をご覧いただけますでしょうか。ここでは、意見の申立てに関して、例えば「国際的な連携及び交流活動」について、「行った」が 47 大学ですが、「反映されず」、38 大学となっております。大学側として機構の評価結果について反論したものの、何もキャッチアップされなかった、要するに、完璧に無視されたという印象を持っているということでもあります。

分野別教育評価のところの経済学系につきまして、9 大学が意見を述べたのですが、反映されなかった。ですから、これは単なるコミュニケーションの問題なのか、システムの問題なのか、このあたりを十分に検討する必要があるだろうと思っております。国立大学協会としては、今やっただいてこの検証作業を是非、積極的に進めていただいて、これを公開していただきたいという考え方があります。

幾つか事例をご覧いただきたいと思います。3頁の「国際的な連携及び交流活動」というところをご覧いただきますと、上から4つ目の評価項目・視点の設定について「問題がある」が36大学、「大きな問題がある」は2大学となっており、項目設定に関してかなり問題意識を持っているということでもあります。

詳細は既にかなりキャッチアップしていただいております。例えば、7頁の一番下の「国際的な連携及び交流活動」に関するグラフをご覧いただきますと、大学内での改革の推進について、試行的評価が非常に大きなインパクトを与えたということでもあります。次の8頁を見ていただきますと、左上に大学内での意識改革に関する図がございますが、分野ごとに違いがございます。分野によってかなりレスポンスが違っているということは、評価の方法と申しますか、評価項目の設定の仕方について、分野によっては大きく認識の仕方が違うということがございます。

大学等の具体的な意見は、例えば9頁の番号6をご覧いただきますと、これは先程のご指摘にもあったわけですが、「国際的な連携及び交流活動」に関して、大学の規模（総合大学、単科大学）や学部の特長などを加味せず、一律な評価項目で評価されたとあります。また、番号8をご覧いただきますと、ヒアリングの際、評価者が大学の実態をどの程度知り得ているのかというような雰囲気も持っているということでもあります。

そういう意味で、例えば10頁の番号11をご覧いただきますと改善策として、大学の規模や性格に即した評価の方法を工夫するということがあってもいいのではないかとございます。これについては、他のところでも大体同じようなことが出てきているということでもあります。

それから、12頁をご覧いただけますでしょうか。研修の重要性を先程言っておりましたが、評価員の資質のところ、少なからぬ項目において自己評価書の記述が全く無視され、評価員が独自に立てた着目点に基づいて分析不能と一刀両断と、そのような判断をしているというようなものもございます。ですから、大学側が意見の申立てをしたのですが、全く無視されてしまったというようなことが反応として出てきているところがあります。

14頁をご覧いただけますでしょうか。例えば番号46の大学では、ここにも総合大学と単科大学を同列に扱われると困るというのがございます。また、15頁の番号52の大学では、立地を考えてほしい、大都市だけで通用するようなカテゴリーでやられてしまうと、どうにもならないというようなこともあります。ですから、単科、総合ということだけではなくて、大学が置かれている地域の特殊性といったものについても配慮できるようなものが

欲しいというようなこともございます。

22 頁をご覧くださいませでしょうか。経済学系の分野別教育評価についてですが、これは先程のコメントにもございましたが、ここにも 1 番目の大学で、大規模な総合大学と地方の単科大学の区別なく、画一的な評価ではないかということが書いてございます。この点については各大学、かなり大きく問題にしております。

また、2 番目の大学ですが、委員会や組織を整備しているかということばかりチェックされて、それさえあればプラスに評価されてしまった。それは違うのではないかとというのが各大学のレスポンスであります。

また 23 頁の、農学系の分野別教育評価のところでございますが、これはすべての大学の、我々スタッフが思ったところですが、報告書作成の作業量は膨大なものであり、作成に当たった教員だけではなく、事務系職員の負担も相当過酷であった。そのため、本来の教育に支障を来すおそれがあると感じられた。これは現場にあっては非常に厳しい課題であります。

このことについて、先程のコメントの中で 1 つ気になったのは、それを避けるためにデータベース化したいとおっしゃったのですね。その辺を是非議論していただければというのがあります。データベース化すれば、それでおさまるのか。どんなデータベースを求めるのか。旧帝大などでは 2 億、3 億かけて、データベースのためのシステム開発を始めております。ところが、地方の財政力のない大学は、それと同規模のものを求められたら、不可能であるということです。

ですから、データベース化ということをおっしゃるけれど、一体どういうことをシステムとしてお求めになっているのか。事は簡単なのですが、だれが入力するのか。例えば、個人の 1 研究者が、自分のパフォーマンスについて入力することだけで大変な作業量なのですが、データベースをつくるための作業量は入力というのが必要なわけですが、そういったことはどう考えるのだろうかというようなことも、現場では非常に大きな問題であるということです。

それから、24 頁。これは人文学系の分野別研究評価のところでございますが、1 番目の大学の 2 つ目の丸印をご覧くださいませと、評価結果に対する最終発言権が対象組織・機関にないことは大きな問題であるということでございます。新聞にぱっと報道されて、ランキングされてしまった。大学の側はやられっ放しというとならえ方をしております。意図されないことなのですが、結果的にそうなって、おたくの経済学部だめですなとか、複数

の学部を持っている大学の中では、日ごろから元気いいけど、おまえのところだめじゃないのというふうに学内で大きな不協和音が起こるとか、そういったことが起きてしまうとかということもございます。

あと、25 頁の経済学系の 2 番目の大学ですが、個人の研究評価について、評価の視点が一方的に標準化されているきらいがある。自らの視点に基づいて、評価できる点や記述し得るような項目があってもよいのではないか。教員には実務家教員や留学担当教員など、多様なスタッフがいる。こういうことを配慮できたらという、これは實際上、非常に難しい問題だろうとは思いますが、そういう考え方、意見もあるということをご理解いただければと思います。

26 頁の一番上をご覧くださいと、地方大学に不利な評価方式とございます。これは、国立大学が法人化して、いわゆる首都圏にある大学とそうでない大学との置かれている状況が、東京にいて想像するよりも大きな問題があるということです。ですから、大規模大学、あるいは小規模大学というものとは違った、もっと大きな意味の問題を抱えている。それが如実に今度現れ始めている。評価のところ、不利な評価方式をやられてしまうと、大学の存立基盤がなくなってしまうという大きな危機意識を持っているということをご理解いただければというふうに思います。

ただ、全体としては、このような評価によって、大学そのものが大きく変わっていくということで、国立大学協会も、この機構がピア・レビューしていただいて、より望ましい評価システムを確立していただきたいという気持ちは変わりません。

機構側からのご説明と同じような言葉ではあるのですが、背景にある意味合いが大分違うということもご理解いただければというふうに思います。

委員長 両方大事なご意見だと思いますので、あわせてご議論いただければと思いますが、国立大学協会のアンケートの 1 頁目、改革の推進に 9 割が満足している、真ん中辺の「意見が 9 割に達している」というところですね。そうすると、これだけ残ってしまいまして、やっぱり評価はいいな、1 割だけが反対しているというように読めてしまうんですね。ですから、今の意見のところは大分違う印象を与えるのではないかと思います。特に政治家の先生なんかが見たら、やっぱり評価はやれやれ、それで終わりですね。うるさいのが 1 割いるな、そういう感じになるので、この書き方はまずいのではないかなと思って読んでいたので、ご検討いただければと思います。よく読めばわかるのですが、評価方法といったところについてポジティブな面が 9 割だということなのです。

全学テーマ別評価の「国際的な連携及び研究活動」につきまして、たくさん出てまいりましたので、私が発言せざるを得ないのかなと思います。「国際的な連携及び研究活動」については、最終的には副委員長の立場でまとめさせていただきましたので、今機構の方からご説明になったことと、国立大学協会からのご発言ですが、この内容については、当初から予測されていた内容でございまして、これを聞いて驚いたという話ではないように感じております。

全体的な全学テーマ別評価につきまして、この文章の中にもあるのですが、今まで評価ということに係わったことが、大学はあまりなかった。評価文化ということが十分根づいていないといったことから来る誤解、不理解、あるいは不十分さということに係わる内容のものがかなりあるように思います。

平成 12 年度から 14 年度とやっていると、少し状況は変わってきたというようなこともありました。あくまでも試行的な段階でございましたので、今後実際に実施していく上では、この経験をいかに積み重ねていくか、ここから何を吸収していくかということは非常に大事ではないかと考えております。

そういう意味で、この検証委員会は非常に大事ではないかと、一般的な総論としては考えているのですが、入口と出口で大きな問題点があったように思います。例えば、評価結果の公表のされ方です。それから、受け取り方。これについての危機感というのは、非常にお持ちだと思いますし、それぞれの大学についても、地方大学と地方でない首都圏にある大学との格差という問題についても、いろいろご指摘があったと思います。今後、公表の仕方は工夫が必要ではないか。例えば 5, 4, 3, 2, 1 という形で公表され、我々もそういう形で最終的に整理をしているのですが、大学にはそういう評価の点は返すにしても、公表につきましては文章化して公表したほうが受け取り方がストレートでなくなるのではないかと思います。また、アカウンタビリティをどのように理解するかという、要するに、我々が評価していると同時に、受け手、国民の側がそれをどのように理解するか、これも 1 つの文化を醸成していくプロセスではないかと思いますので、これは我々の方も工夫をする必要があると考えています。

最後の公表の仕方というか、社会がどのように受けとめていくかというのは経年としても変わってくる。

もう 1 点は、アカウンタビリティとの係わりで、大学の改善に資するということですが、大学審議会答申では、競争的環境の中で、個性が輝くというふうになっている

のですね。だから、個性が輝くだけではなくて、競争的環境にあるということの認識が、私は、国立大学には足りないのではないかと、逆に言えば、個性で何とか守ってくださいよという言い方をされているので、これはよくない。

それから、日本の高等教育そのものは、国際的にも、国内的にも、これからますます厳しい環境にあるわけですね。そういう認識を各大学はお持ちかということです。その中で個性が輝くということ、十分にこの評価を通して認識していただく必要がある。この目的の2点ですね。大学の改善に資するという点と、国民にいかにもその内容を理解してもらおうかということとの係わりで、先程入口と出口だけを言ったのですが、細かい点は幾らでも反論したいことはあるのですけれども、例えば、1点だけ少しお話ししたいと思うのですが、別に私は評価機構の味方をしていないわけではないのですが、書面調査段階で評価が不能だというのがたくさん返ってきたという大学からのご指摘がありました。しかし、これはむしろ、大学側はそれを非常に悪くとっていて、評価員が評価をサボっているのじゃないかとか、的確に評価していないではないかという受けとめられ方をしているのですが、評価をする側はそうではなくて、この文章では、十分に正しい評価ができないので、ヒアリングを通してさらに精査した上で、正しい評価をしていきたい、的確な評価をしていきたいという内容の、ミスマッチではないかなと思うのですね。

だから、そういうミスマッチについては、大学評価・学位授与機構は、きちんと大学側に、そういうものでないですよという説明をする必要があるのではないかと。どうも説明不十分のところ、随分誤解があるような気がいたします。

いろいろあるのですけれど、1点だけお話しさせていただきました。

委員長　この議論はなかなか収束し難いこと、これからたくさんご意見を伺うようなところがあるのですが、要するに、大学評価・学位授与機構は、いろいろ意見を言ってよく聞いてくれるけど、その後、何もフォローがないとの感じがあるのですが、それについて機構としてはご意見はあるのでしょうか。聞いてくれないというのはたくさんありますね。時間もないし、そんなに対応し切れるわけもないというような感じでしょうか。変な意見ばかり来ているという感じでとらえているのか。

今、幾つかご意見をいただきましたが、先程のご発言にもございましたように、評価文化の醸成というのは、まさに私ども最近盛んに言っております。評価文化の醸成というのは、これからは受け取った社会もどう見てほしいかが非常に重要だということは、この試行でかなりはっきりしました。例えば、私の目から見ますと、幸いなことに、評価結

果を3回公表して、その受け取り方は随分よくなってきたと思います。ただ、決して十分だとは言いません。世の中にはどうしても、ランキングしたがる人がいますから、やっぱりランキングが出来てしまうことになります。ですが、これも初年度に比べると、2年目、3年目と随分よくなったのではないのでしょうか。ですから、これをもう少し評価文化を育てていく道はあるのではないかと考えています。

また、資料が不足という問題ですが、山のような資料の要求があったという批判につきましても、ある程度、自己評価結果を第三者が検証していくためには、どうしても根拠資料が要ります。言い方は悪いかもしれませんが、これからの評価には、根拠資料は絶対に必要だという我々からのメッセージということもかなり意識して、特に2年目あたりからは多くなったということは言えます。

これは多分、特に全学テーマ別評価のほうで多いという印象があったことは確かです。全学テーマ別評価は全大学を対象としたということも確かにあるのですけれども、分野別教育評価ですと、訪問調査を行って、そこでお互いに話をしていますので、その辺は大分ご理解いただいたと思います。全学テーマ別評価では、代表者の方に来ていただいて、2時間という非常に限られた時間で、かなり事務的に片づけていかなければならないということもあって、どうしてそういう必要があるのかということのご説明が必ずしも十分でなかったということはあるのではないかと思います。ですから、特に今回、この資料不足のことに關しては、アンケートでもかなり出ておりますし、その辺は少しご理解いただけるようなことができるのではないかなと思います。

それから、大学評価・学位授与機構は、話はよく聞くが、それが反映されないということについては、確かにそういう部分もございましたし、そういう意見はかなりいただいております。ですが、例えば、初年度の意見の申立てというのはそもそも論から始まった意見が多くて、答えようがないというのもあったわけです。そういうものから、こちらがご指摘したことに対する結論の申立てという、かなり具体的な申立てもきています。確かにこういうアンケートをとりますと、言ったことが受け入れられなかったということがどうしてもクローズアップされてしまいますが、全体的に見たら、意見の申立てはかなり有効に働いたのではないかと思います。このことにつきましても今回検証していただきたいと思いますが、およその傾向としては、意見の申立ての内容も、試行的評価の経験により、最後のころは実質的な議論ができた部分があるのではないかなと考えております。

委員長 理解できるところだとは思っておりますが。

理想論で話しますと、目的・目標に即した評価を本格的にやるのであれば、個々の機関が自らのミッションなり、今後の方向性を定めた上で、目標、目的を定めるわけです。それに対して、マイルストーンを書き上げて、それをブレイクダウンして、具体的に何をするかというアクションプランを書いて、それに関して、どういうふうにチェックしていくかという評価の項目が出てくるわけですね。このプロセスを踏まなくしてやったのが試行だったと思うのです。

まず初めに、目的・目標は書かなくてはいいけないが、後づけで書いた。それが本当に各大学が目指していく、目指すという言葉があったかどうか分からないのですけれども、流れの中に沿ったものかどうかというのは後づけではなかなかチェックできない。その後に具体的にやるのであれば、個々の大学に沿った項目立てということは、本質的にはスタンダード化することができないわけですね。しかしながら、国立大学と申しますか、横並びで全部やったということは、スタンダード化しないことには作業ができなかったという、その矛盾がまた出てくる。

理想的にやるのであれば、先程ありました立地条件によること、スケール、単科大学、総合大学によって差別化しなくてはいいけないことは、個々にやれば、すべてクリアできるはずですが、何ができるかということは、こういう機関があつて、横並びに評価するのであれば、最低限のボトムラインがどこにあるかということの評価するしかできないのではないかと、問題が出てこようと思うのです。最低限のボトムラインを踏まえた上で、さらに突っ込んだところで個々の大学の目標に合ったところを判断していくかというのが、そのバランスなのですけれども、スタンダードの部分とプラスアルファの個々の判断と、どういうふうな形で両方取り入れていくかが大きな課題だと思います。それが本当に可能かどうかということですね。

例えば、今、独立行政法人が既にスタートしていて、各組織ごとに評価委員会があるのですけれども、それでも評価するのは大変です。ましてや、この場合は、80以上の大学のことをしなくてはいいけない。1つの機関でやるということは、初めからかなり矛盾を含んだことの試行錯誤をやらなくてはいいけないはずですが、ですから、どこまでで線引きするかということ、評価するほうも評価される側もお互いにある程度初めから認識したところで、それでは、こういう形でましようというのを決めないことには、いつまでも矛盾を含んでいて、解決の糸口が見えてこないというのが現状ではないでしょうか。

委員長　その認識が時間と共にできてくるのが望まれるのですね。

委員長代理 大学評価・学位授与機構に、こういう場で一度聞いてみたいと思っ
たのですが、試行的評価というのは何を目的として試行されたのでしょうか。

委員長 なぜ我々がここにいるかですね。この前も伺ったと思いますが。

なぜ大学評価じゃなくて、なぜ試行をやったかということですね。

委員長代理 両方です。どのようにお考えなのか。

なぜ試行的評価を始めたかということですが、2000年当時は、大学評価という作業
が、国際的に見ても、日本が後れている状況にございました。ほとんど経験もないし、実
際に今まで第三者評価ということをやった経験がない。ですから、評価される側も評価す
る側も経験がない。そういうことが一番大きかったと思います。

評価を始めるといっても、どういう形で進めていくか。当時は、例えばアメリカ合衆国、
あるいはヨーロッパでは行われていましたけど、それぞれに高等教育の教育制度自身もか
なり違いますし、評価というものに対するバックグラウンドも相当違うところから、日本
の制度に合った評価制度を構築していかなければならない。これが一番大きな理由だった
と思います。

委員長 試行ということについては、よろしいでしょうか。検証委員会のことはいか
がでしょうか。

今、評価の背景についてお話があったかと思いますが、12年2月の大学評価機関の
創設準備委員会、第1回の配付資料としてもご提示しておりますが、日本全体の評価文化
の土壌がない。その中で、きちんとした第三者評価機関として機構が立ち上がって、そこ
で大学と共同、あるいは連携しながら、評価を根づかせていく。そのために、最初から本
格的な評価というものがなかなか無理な点もあるので、試みをしながら、その準備をして
いく。その最初のステップとして、試行的な評価としてスタートしたという経過があった
と思います。

平成12年度の創設準備委員会の報告では、平成12年、13年、14年と試行的に評価して、
その積み重ねの上で平成15年度から本格実施というスケジュールが提示されていたので
すが、その過程の中で、国立大学の法人化がスケジュールに上がってまいりまして、試行的
評価については3回、本委員会ではその検証をお願いしているわけですが、それ
を踏まえながら、今後の法人評価への機構としての対応、また、同時に、平成16年4月か
らは認証評価という別途の流れの中で、別の評価というものが制度化されたということで、
まさに平成12年度着手から14年度着手、3回の評価が、そういう意味での試行的な評価

としての位置づけが明確になった。後づけみたいな話かもしれませんが、試行的な評価を今後の認証評価、また、法人評価に生かしていく。そういうステップに来ているというふうに理解しております。

委員長 試行的評価とこの検証委員会の位置づけとを理解したことにしたいと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

それから、補足といいますか、もう1つ、先程目標、目的がいわば試行段階では後づけで、それをどう位置づけていくかという大きな課題についてのご指摘がありました。法人評価に当たっては、まさに各大学が目標、目的を設定した上で、アクションプランとしての計画を中期期間について立てて、かつ年度計画を立てる。そういう意味では、もちろん規模、あるいは立地、そうしたものをどう整理するかという大きな課題がありますけれども、これまでの試行的評価での模索の段階からは違った局面になっているのではないかとこのように理解しています。

そういう意味で、この3年間の試行というのは学習期間として非常に有効に働くと思うのですが、中期計画、目標がどのように立てられたかということを知っていると、それを軸として本当に評価できるかというのが疑問なところ。多分、今年4月1日からスタートして、次期ぐらいの中期計画だったら、ほんとうに使えるものが出てくると思いますけれども、現時点では、皆さん、横並びがほとんどですね。オペレーショナルではないと思います。

もう1点、先程データベースの話があったので、非常にテクニカルな問題だと思います。スタンダード化してやるのであれば、多分、評価機構が、こういうのが必要だということで項目を完全にクリアに立てて、一律にやるのが1つのやり方だと。そうすると、大規模な大学と小規模な大学では、できる、できないの問題が出てきます。けれども、個々の大学が自分の大学の目標に沿って、データベースをつくるというのはなかなか難しい作業であって、コストの面、また、インプットをだれがするか、結局、個々の教官がやらなくてはいけないので、負担がかかる。

それから、それに関してどこまでレジビリティがあるかという話ですね。だれがチェックするか。すべて自己申告ですね。その辺のチェックの問題も出てきますし、ほんとうにオペレーショナルなのができるかできないか。多分、これは1つの大学の中で協議し得る範囲を超えていると思います。それをいかに構築していくかというのは大事ですけれども。

それから、今、大学人の中での問題、データベースをつくらなくてはならないというこ

とは皆さん認識しているのですけれども、それだけが先走りしていて、中身をどうしたらいいかとか、具体的なところに踏み込まずに、何でもかんでもデータベースをつくれれば解決できるように思っているところが出てきています。大学評価に関しても、データベースさえあれば、何とか乗り越えられるのではないかという感じを受けているところが出ていますので、その辺が怖いというのが私の認識です。

委員長 データベースの問題を再度提起していただきました。ほか、今回のアンケート調査の分析に関するご意見いかがでしょうか。

農学系の教育評価を担当させていただいた経験から申し上げますと、1つは、目的・目標を先に定めて、目的・目標に対する評価ということですが、目的・目標が対象大学によってほとんど変わらないわけですね。これは評価を受ける大学のほうがまだ十分慣れていないということがあるかもしれませんが、目的・目標がよく似ているものであれば、それに対する評価結果も大学間の相対評価に非常に近くなってしまうという問題が1つございます。しかし、ある意味では当然のこととございまして、どこの大学でも、高度の教育、社会に役立つ研究を目指しているわけですから、目的・目標を文章表現すると、大体同じになってしまうということで、相対評価に近い結果になってしまったのではないのかと思います。

もう1つは、評価は項目、要素、観点という3段階で評価していくわけですが、観点については例示して、自由に各大学が目的・目標に従って選んでくださいということになっているのですが、目的・目標がよく似ているものですから、選ぶ観点もほとんど差がないということになり、これも結果的に相対的な評価になってしまっている。先程個性輝く大学、あるいは競争的環境の中でということがありましたが、立地条件や規模といった大学の特殊性を含めて、項目とか、観点とかの選び方も含めた評価の方法を十分検討していく必要があるのではないかと思います。

また、先程データベースの話が出ましたが、これも例えば全国画一的なデータベースのモデルケースを示して、各大学ともこのようなデータベースをつくっていただくということになりますと、同じような画一的な評価に連なってくるのではないかということが危惧されますので、その辺も十分検討しなければいけないと思います。最後に、大学の教育や研究が全国80幾つの国立大学法人で同じような目的・目標を持っていくというのは恐ろしい気がしますが、そういう評価をされますと、すべていい評価を受けるように各大学は努力をしますので、評価の影響というのは、将来的に大きいのではないのかなと思います。

ます。

委員長 アンケート調査に関する分析ということに関しては、今のような形で幾つかの意見でまとめられ得るかどうかが難しいところなのですが、今日、全部まとめるわけではないのですね。

アンケート調査の資料などを読みますと、評価の対象となる項目というのが少し不足しているような感じがしました。大学というものを外から見た場合、とりわけ法人化した場合は、経営という問題が1つ大きな要素として入ってくるでしょうし、今までもありました管理が入ってくるし、それから、教育があって、研究があるわけですね。ですから、そういうことも全部考えた上での質問の仕方というものが求められるのではないかなという気が1ついたしました。

2つ目は、すべての大学に共通した項目とすべての大学には共通し得ない項目というのをきちんと分けて考えて、共通したものについては共通の評価の仕方をするし、共通し得ないものについてはもう少しきめの細かい評価の仕方をするという、それをはっきりさせる必要があるのではないかと思います。いずれにしても、これは方法論ですが。

もう1つは、私は長い間マスコミの世界にいた人間ですから、マスコミ的な評価の仕方というのは当然あるわけですね。集まってくる学生の偏差値がどうかとか、あるいは最近では就職力なんていう新しい言葉を考えついたところもありますし、競争率というのは当然あるでしょうし、学生の満足度とか、そういうものもあるだろうと思うのですが、アンケート調査の結果を伺って、いただいた資料を読んだ限りでは、学生というものが全く浮かび上がってこない。多分、学生という言葉すら出てきてないのではないかなと思うのですが。それで果たしていいのかなという気がいたします。言ってみれば、先生方からすれば、学生は単に入ってきて、最低4年間いて、通過していくだけのものだと考えればいいとお考えの方もなきにしもあらずと思うのですが、学生あつての大学ということを考えて、もう少し学生という要素を考えてもいいのではないかなと思いました。

委員長 評価は、社会がどう見るか、それから、そこを通った学生がどう見るかというものは、十分大事な視点なので、この辺もひとつ入れていくべきだと思います。

(2) 試行的評価の効果等に関するアンケート調査について

委員長 それでは、2番目の課題ですね。試行的評価の効果等に関するアンケート調査について、機構のほうから説明をお願いしたいと思います。

それでは資料5「試行的評価の効果等に関するアンケート調査(案)」をご用意ください。本資料は、これから大学にお送りするアンケート調査の案になっております。

先程説明がありましたように、これまで大学に対しては自由記述の意見照会を毎年行ってきました。今回のアンケートでは、それらの自由記述ではとらえられなかったような点、例えば、評価作業は大変だったといっても、どの程度の大学で大変だったと思っているかという、その割合などがわかるようにするため、特に評価方法に関しては自由記述がほとんどない、選択式のアンケート様式を考えております。

それから、アンケートの後半部分では、これまで機構では把握できていなかった、評価後の評価結果の大学での使い方についての調査を行う、その2つの内容が入ったアンケート調査になっております。

まず、全体構成をご説明いたします。今、お手元の資料につきましては、全学テーマ別評価、分野別研究評価、分野別教育評価、それぞればらばらにしないで、1つに合わせたものをご用意しております。この中には、分野別研究評価だけに係る質問項目等もありますので、実際に大学に送付するときは、それぞれの評価区分ごとに3種類に分けた形で大学等に送付しますので、今、様式1で15頁程度ございますが、実際には10頁ほどのアンケートになるかと思えます。

それから、全学テーマ別評価は、これまで4種類の評価を行っているのでそれぞれについてアンケートをお願いしたいと考えています。1大学が全学テーマ別評価で4つ、分野別教育、研究評価を受けた機関についてはさらにそれに関するアンケートということで、結構な数が増えてしまうのですけれども、例えば評価結果の利用のしやすさの調査をすることを考えますと、おそらくテーマによって全く利用のされ方等も違うということが想定されますので、4つ分けて送付するということになっています。

1頁の2段落目に下線が引いてございますが、試行的評価で、中心的に作業をされた方、あるいはそれに準ずる方がご回答くださいますようお願いしています。つまり、大学で、再度委員会を開催するなどして回答してほしいということではなくて、例えば評価委員会委員長とか、各全学テーマ別評価とか、分野別研究評価で、委員長代理など、中心的に作業をされた方のご経験の下に回答していただきたい。そういう趣旨から、1頁の下の方に回答者のお名前から評価に携わった経験とか、そういうものも聞いているという形になっております。

それでは、具体的な内容についてご説明いたします。1枚おめくりいただきまして、2

頁目でございますが、まずここで試行的評価の基本的な枠組みについて質問いたします。

例えば設問を見ますと、大学等の目的及び目標に即して評価を行うという設計は、機構の評価の目的は2つあるのですけれども、大学等の改善のために適切であったか、大学等の活動の社会への説明のために適切であったかというものを5段階で、強くそう思うか、あるいは全くそう思わないのかを聞くという形になっています。

このような質問が幾つかあるのですけれども、これは機構の評価の特徴、例えば目的・目標に即して行う、自己評価に即して行う、というその設計自体に大学が賛同して下さっているかどうかを聞こうというものです。目的・目標に即した評価といっても、実際には目的・目標を逸脱していたではないかというような意見も先程ありましたけれども、それに関しては、後ろの方で聞くということで、ここでは設計自体に賛同できるかということを知りたいという趣旨になっています。

続きまして、4頁目でございますが、「2. 大学等における評価の作業量、作業時間について」ということで項目を設けております。まず(1)といたしまして、例えば「自己評価書の作成のための作業量の負担がとて大きかった」から「負担は大きくない」まで5段階でチェックしてもらうような形の質問項目をつくっています。

今ご覧いただいているのは様式1でございますが、後ろに様式2というのが別についてございます。様式2では、例えば評価委員会等の組織の有無、その組織の会議開催回数、係わった人数、負担の程度といったものを聞くようなフォーマットとして別途に用意いたしました。これは最初に申しましたように、回答していただくのが評価委員会の委員長とか、大学の先生方になると思いますので、委員会を何回開催したか等は先生方は覚えていらっしゃるなくて、事務局に記録があるということが想定できますので、様式2は別にして事務局のほうで答えていただくということを考えております。

様式1の4頁に戻っていただきまして、(1)でそのような作業量を聞きまして、(2)では、例えば評価作業の負担が少数の人員に集中していたとか、教育研究活動に支障が生じたと思うか、思わないかというようなことを聞いております。

(3)では、スケジュール、自己評価の実施期間が十分に設定されていたのか、されていなかったのかというようなことを聞く項目を立てております。

次の5頁では、「3. 試行的評価で実施した方法について」ということで質問を立てています。これは先程申しましたように、自由記述で既にいろいろご意見をいただいておりますので、主要な点に絞って質問させていただいています。特に設問 から まで、先程議

論もありました評価項目，要素，観点の設定について，例示する方法が適切であるのか，例示されている内容が適切であったのかというようなことを聞いております。

設問 では，自己評価の方法は総じて適切であったというような，全体的なことを聞くような質問項目を立てております。

それから，6頁，「(2) 機構による評価の方法について」でございますが，先程の場合は自己評価の方法でしたけれども，これは，機構による評価の方法について質問項目を立てております。設問 に見え消しで線が引いてありますけれども，これは後ろのほうに移したという意味で，全く聞かないというわけではございません。評価の方法につきましては，例えば設問 で研究評価の業績判定の方法についてとか，設問 で訪問調査，ヒアリングの方法，設問 で水準判断を段階的に記述するという方法が適切であったかどうかというようなことを聞いております。

次の7頁，「(3) 機構側の評価実施体制について」でございますが，例えば，設問 で，専門委員会の委員構成が適切であったかについて，国立大学の先生ばかりではないかという意見も自由記述のほうでは見られましたので，そういう点から聞いております。それから，設問 で，評価者は十分研修されていたというような質問項目を立てております。

次に，8頁「4. 機構による評価結果について」ということでございますが，まず「(1) 評価結果の内容について」として，評価結果の内容について聞いております。設問 では，自大学等の目的及び目標に即した評価結果であったか，設問 では，自大学等の実態に即した評価結果であったか，設問 では，先程議論もありました自大学等の規模や，資源・制度などの制約を考慮したものだだったかというような点で，5段階で判断していただく。また，設問 ， では，総じてという形で記述全体が適切であったか，水準判断結果が適切だったかを聞きます。設問 では，マスメディアにおける取り上げ方が適切であったかということ聞いております。

また，「(2) 評価による活動状況等の把握について」ですが，評価結果で，まず自大学等の活動が把握できたかどうかというような質問を立てています。例えば，設問 では，目標の達成度合いを把握することができた，設問 では，今後の課題を把握することができたというような質問項目を立てております。

9頁目からが具体的に評価結果をどう使いましたかという質問項目になります。「5. 1 評価結果の貴大学等における具体的利用について」ということで，「評価の実施以降に，評価報告書の内容にかかわらず，当該テーマに関わる活動の質の向上のために何らかの変

更・改善を行ったもの、あるいは予定しているものがありますか。ある場合に、主要なものについて簡単にご記述ください。また、その変更・改善の際に機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、貴大学等による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む。）はどの程度参考になりましたか。」という聞き方をしております。

本委員会の委員のご意見の中にも、例えば機構の評価報告書で、改善すべき点として取り上げられたものについて実際に改善したのかどうかを聞いてみてもいいのではないかとのご意見もあったのですが、そういう聞き方をすると、機構が大学を再評価しているようにもとられかねないということもありまして、ここでは、改善すべき点に取り上げられようが、優れた点に取り上げられていようが、それにかかわらず、何か改善したものが評価以降にあったか、機構の評価がそれにどれほど役に立ったのかを大学側から評価してもらおうということになっております。

9頁目は全学テーマ別評価に関する様式ですが、その次の10頁が分野別教育評価、11頁が分野別研究評価のアンケート項目になっています。

12頁の(2)では、それ以外にどう評価結果を用いましたかということで、例えば広報誌に掲載したとか、そういうものに丸印をつけていただくということを考えています。

次に、「5.2 評価による貴大学等における効果・影響について」ということでございますが、設問 から まででは、目的・目標を設定することの重要性が自大学等に浸透したというような形で、大学のマネジメントに関する意識変化というものを聞くような項目を立てています。

それから、設問 以降では、実際に改善を促進したと思うかというような質問を立てています。実際、アンケートをいただいて、分析する段階になりましたら、改善をどれほど促進したかという項目と、目的・目標に即した評価結果であったとか、規模を考慮した評価結果であったとか、そういう項目との相関がどの程度あるのかというようなことまで分析できればよいと考えています。

13頁の設問 から では、マイナスの影響があったかどうかというようなことを聞いております。特に評価をしたことで、評価対象の活動ばかりを助長してしまって、評価されなかった内容はあまり注意が引かれなくなってしまったのではないかと聞いております。

設問 以降では、全体的に費用に対して得られた効果に満足しているとか、評価を一定期間ごとに行うことが必要だと思うかということ聞いております。

次に 14 頁の「5. 3 評価結果の社会における利用について」ということについて、大学に対するアンケートですので、大学側がどれほど社会において評価結果が利用されているのかということについては、はっきりとはおそらく把握されていないと思うのですけれども、おわかりになる範囲で、どれほど利用されていると思うかを回答していただく。

次に「6. 評価を担当してのご感想」ということで、特に回答していただいている方個人に関して、設問 から で、自己評価書の作成などを行っている際にどういうことを心がけていられたか、活動の質の向上に有効な自己評価書の作成を心がけたとか、一般の人にもわかりやすい自己評価書の作成を心がけたとか、そのようなことを聞いております。

最後に 15 頁「7. その他」ということで、自由記述の枠だけを用意してあります。方法についてはこれまで意見を頂いておりましたが、特に、効果については 5 段階ではわからない部分もありますので、自由にご記入いただいて、それをまた集計するなりしたいと考えております。

アンケートに関しては以上であります。

委員長 このアンケート調査がこういう形で提案されていますが、何かご意見がありましたら、どうぞ。

本日のアンケート調査案の 9 から 11 頁でございますが、今のご説明にもかかわらず、私が危惧するのは、1 つは、自己点検評価の委員長等が、主要なものとはいえ何らかの変更、改善を行ったものについて、個人の感想として書くことが可能なのか。そこには相当の負担がかかるのではないかということ。もう 1 つ、全体の文章を見ると、その趣旨は理解できるのですが、大学としては再評価されているのではないかと、しかも、どちらとも言えない、3、2、1 のところに丸印をつけたら、その大学の自己改善システムが十分機能していないと評価されるのではないかというようなことを考えるのではないかという気もいたします。先程から、機構の評価についての印象というか、調査された中に、機構の評価というのは大学の改革に資しているという、そういう肯定的な反応が確かに多かったと思うのですけれども、私は、個別の学内改革に連動しているというよりは、改革と競争的環境はセットになっているような気がするのです。要するに、機構の評価を受け、それがどう社会に公表されるかということに対して大学が非常に神経をとがらせているというのは、まさに競争とセットにしてこの評価が行われているというように大学関係者の間で理解されていることが 1 つあると思うのです。

私は学内で、各評価機関の評価システムを説明することがあるのですが、必ず質問に出

るのが、機構の評価を受けると、同時にその人の評価も受けると聞いているけど、それはどうなのかと。おそらく国立大学法人法の準用規定による通則法の適用ということなのだろうと思うのですが、国立大学の先生方の潜在意識としては、機構ができたことと、国立大学法人に対する構造改革がまさに進められようとしていることが潜在的に頭の中にあるから、機構の評価に対しては、全体として改革といいますか、そういうものをしていけないういけない。しかし、個別の改革というよりは、とにかくおしりを叩かれているから、何か評価しないといけないういけないという、そういうような理解が多いのではないかと思います。最近、神戸で行われた神戸大学の教育法学会でも、そういうことが盛んにテーマになっておりました。

もう1つ、評価論の専門家の方がおられますけど、これは大学評価ということではなくて、いわゆるプログラム評価の領域での通説的なものとして、その組織が評価を行って、自己改善に邁進するという場合は、客観的、公正であるはずの第三者評価よりは、主観的な自己評価の結果というものが、改革の直接的な引き金になることが多い。しかしながら、おそらく今回、そういう機構の第三者評価というのは、今後の国立大学法人評価との関係もあるので、この部分についても、どう回答するかということについて、各大学は迷うと思うのですよ。

例えば、来週から大学基準協会のほうで、特色ある大学教育支援プログラムのヒアリングかなにかが始まると思います。試行評価以降の顕著な取組というのも、どんどんヒアリングの場で公表されていくと思うのですが、その中で、この試行評価の成果がどれだけそういう新たな試みに反映されたか、あるいは試行評価に備えて行った自己点検評価がそうした試みにどれだけ反映されたかということをお聞きすると、肯定的な答えが返ってくるかどうかというのは疑問なのです。ただ、それはそれとして、私は、これを聞くことに一定の意義があると思いますので、もう少し文章を工夫していただければ、きちんと回答してくれるのではないかと思います。

委員長 意義は認められるが、まじめに書くと、ネガティブで点が下がるということを含めて少しご配慮いただきたいということだと思います。ほかに何かこのアンケート調査の問題点等に関してご意見等ございませんか。

委員長代理 これは乱暴な言い方になるかもしれないけど、この機構は、透明で進化するシステムがうたいですね。このアンケートでは、進化しないというのが私の印象です。資料4でおまとめになったことと、資料5でやろうとするアンケートとの関係が全然わか

らないというのが私の印象です。資料4ですでに確認されている結果を資料5でだめ押しするような格好に見えます。数字的に並べて、試行的評価についてこういう問題がありました。はい、おしまいという形になってしまいそうな印象を受けてしまうのですね。そういうものではないのではないかと。資料4で分析された結果が、我々機構としてはこのように判断するけれども、個々の大学ではそういう機構の判断に対してどのようにお考えかというように聞いていただくと、機構はさらに評価システムを進化させようとしているなということで、極めて協力的になって、一緒にやろうということになる。この資料5で聞かれていることと、資料4で既にやられたことと、何が違うのか。典型的なだめ押しのためだけの調査のようにしか私には見えないのです。例えば大学長宛にアンケートのお願いが来て、評価の担当者に依頼しますね。彼の顔が目に浮かびます。「何でこんなことを今さらやるのですか。学長、この場に出ていたのでしょうか。こんなことでは、評価システムは創造的に進化しないではないですか」というようなことを言われそうですが、まあ、そう言わないでやってよというやりとりになると思うのですけれども。

なぜこれだけデリケートになっているかということ、大学は今変化せざるを得ない。本当に競争的環境に置かれていることはみんな痛いほど分かっているのです。これをどうやって切り抜けようかと必死の状況なわけですね。そういう意味で、この評価というのは、大学の努力をサポートしてくださるシステムであってほしいというのが、私の気持ちなのです。大学の努力をきちんとサポートして、国なり、いろいろな方々の高等教育に対する理解を深めていただいて、高等教育を支援するシステム、高等教育をさらに我が国のためにもっと改善していこうという、そういうようなものになっていくようなデータがここからどんどん出てくればなという、希望があるので、そういう観点からすると、これって何だという気になってしまう。やることに意義がないということを言っているわけではありません。大学評価のあり方によって高等教育が生きるか死ぬか決まってしまう。しかもこの機構というのは多大な責任を持っているわけですから、そういう意味で余計に気になります。

委員長 資料4と5に何の進化もないではないかということと、もう少し資料5のところ、まだこれはアンケート調査ですから、こうなっているのかな。インティメートに相手に働きかけるような、話し合うような感じも必要なのではないでしょうか。

資料4と5の関係を必ずしも十分な説明ができていないのかもしれませんが、資料5に参考としてつけてございます当機構長から各大学宛の送り状の依頼の文章、その次に、別紙1として、第1回の会議でもおおよその流れのご説明をしたわけでございますが、資

料4が、これまでいただいておりますアンケート調査等を分析して整理したものであります。それを1つの素材としつつ、その中で、必ずしも十分私どもが把握をできていない部分について、改めて、各大学のご負担にならないことは十分考慮しつつ、必要なメタ評価の1つの材料としてこのアンケートをお願いし、それを総合的に検証作業の材料とさせていただきます、今のスケジュールとしては、10月にそれらを総合的にまとめて、この検討会議でご議論いただき、それを整理して、各大学にフィードバックさせていただくという流れです。趣旨として今までやっていただいている、いろいろな形でご回答等いただいているもののため押しとか、重なるとか、そういったあたりにはならないようなことで考慮して、整理しているつもりでございますが、そのあたりは送る際に十分吟味をして参りたいと思います。

先程ご説明いただいた今回の6月30日付けの通知の中でも、国立大学協会からの委員長名で、メタ評価について、その実施を強く要請していただいておりますし、そうした意味で、この手法は有効なものであるというふうに考えております。それを間違いのないような形で各大学にお伝えして、ご協力いただくように努力したいと思っております。誤解のないように、そのあたりは点検なり、吟味をさらに重ねた上でお送りするようにしたいと思っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

委員長代理 協力しないということは全く言っておりません。ただ、このようなアンケートでは項目に対して、次のステップに向けるようなデータは何も出てこないではないですか。今、ご発言がありましたように、これが公表された場合にどうなるかということも含めて、1個ずつデリケートに全部答えるわけです。そうすると、膨大なエネルギーがかかります。答えたことが、機構の進化につながって、高等教育全体をかさ上げする、前へ進むための力になると思えば、幾らでも答える。積極的に答える。しかし、そういうにおいがなかなか見えないではないかということです。

国立大学協会が評価項目、視点の設定で、大きな問題があるということを指摘しているわけですね。それでは、どういう評価項目にすればいいのか、どういう視点で設定すればいいのかということをお問うてくだされば、幾らでも出せるはずですが、ところが、そういうものについてのフォローアップが資料4から資料5の間のプロセスに見られないから、いらだちを覚えたということでもあります。

委員長 今のご意見を入れると、端書きのところ、よほどそれをうまく記述できるか、最後のところにいい方向が出せるかで、若干考え直さないといけない面が出てきます

ね。しかし、時間があまりないのですね。

視点ということにつきましては、機構での取りまとめの際には非常に広い部分をまとめましたので、実際には項目の中に入り込んでしまっている部分がございます。どういう点かというのは、各大学の意見がございますので、それは取り出すことが可能ですので、時間的な問題もありますが、検討させていただきたいと思っております。

アンケートに関しましては、どちらかというところ、中身というより、先程説明がございましたが、試行的評価の効果、大学の皆様は大学の中がわかっているからでしょうけれども、機構としては、大学の中を知らないという評価に進めないというところがございます。その部分を把握させていただきたいという趣旨でございます。そういう意味で、この項目だけでは見えないかもしれませんが、質問肢の項目間の関係とか、そういったもので把握ができるのではないかなというような設計をしております。

大学の質の向上を目指して、大学の個性を尊重して、大学ごとの主体的な取組をベースにするとしたときに、この試行過程での評価というのが、各大学に相当負担をかけた作業になっているのではないかなというのが率直な印象です。そういう意味では、機構の評価と大学の主体的な自己評価の役割をどういうふうにとらえるかということが原点ではないかと思っております。むしろ、各大学ごとに自己評価のシステムをそれぞれどう構築するかというのが一番大事なポイントで、機構の評価というのは、それをサポートするためのミニマムネセサリーのボトムラインを評価するというような位置づけに持っていくというのが望まれるのではないのでしょうか。そういう意味では、民間の常識で言うと、5年に1回とかではなくて、毎年きちんと日常のマネジメントにビルトインされてやる作業になるわけなので、特別に負荷がかかるような作業というのはワークしないわけなので、なるべく軽いロードできちっと改善が図られるような仕組みというのが一番大事ではないか。

そういうことから言うと、もっと評価そのものを軽くする必要があるのではないかな。むしろ、そこで補えないような各大学とのポイントというのは、大学各自の自己評価システムの中に盛り込むということで、アカウントビリティの問題についても、機構の評価の結果を公表するというよりは、機構の評価を受けて、大学がどう改善して、どういう成果が上がったということの各大学ごとのディスクリージャーというほうが健全な姿ではないかという感じがします。

そういう意味では、機構の評価というのが、どうも話を聞いていると、仕事のゴールのように見えているのですが、機構の評価というのは出発点で、それを受けて各大学が自

分たちの評価システムをどう変えるか、どういう改善策を講ずるか、あるいはそれを実施して、どういう成果が上がったかのほうが大事だと思うので、機構の評価はスタートポイントだということらえ方をして見直す必要があるのではないかと。そういう意味で、アンケートの9頁以降の調査評価結果の活用についてというのは非常に大事なポイントで、質問の仕方とか、意見の聞き方は注意する必要があると思うのですが、ここでどういう答えが出てくるかというのは、今後のシステムにとっては大事になるのではないかと感じています。

このアンケートというのは既存の枠組みに対してどういうふうに大学が評価しているかということをチェックするものになっていて、本質的にはどういう評価を望んでいるかということまで探れたら一番理想的だと思うのです。そういう意味で、かなりクローズなものであって、オープンじゃないという指摘ができます。何が必要か、これからどういう体制を、ここをスターティングポイントとして組んでいってほしいという大学の希望を何らかの形で吸い上げるような質問があったらと思います。多分一番最後のところのその他のところで書くことになっていますけれども、こういうブランクだとなかなか書きづらいと思います。

評価とは主体的な評価というのが一番キーポイントだと思うのですが、今、ジレンマは、例えば、機構の評価というのはマストでやらなくてはいけないことなのです。本質的に自分たちの大学をよくするために、どういう評価をしたらいいかと今考えている最中なのです。そうすると、二本立てで評価をつくらなくてはいけないのではないかと議論が出てきます。機構の評価をその中に持ってきて活用できるのが一番理想的なのです。現時点で見ていると、なかなかそうはいかないのではないかと、ダブルスタンダードになって、また負担が増えてしまうというのが1つのジレンマです。

ですので、それをどういう形で持っていったらいいのか、1つの大学で考えるのはなかなか難しいので、ほかの大学の意見も取り入れた形でもって、このアンケートが使えるかなというのが理想的な、希望的なところです。

先程から大学側の実際に今まで行ってきた自己点検、自己評価というものと、今回の試行的評価との関連ということが1つの問題になっているように思うのですが、評価における貴大学等における効果、影響とか、今後の問題を考えたときに、実は、90年代にほとんどの国立大学で学部レベル、大学レベル、あるいは場合によっては研究室レベルで自己点検評価をやり、そして、自前の外部評価をなさってきたと思うのです。そう

いうものと、今回の大きな全国的組織の試行的評価とがどのように違うのだろうかということについても設問があってもいいだろうと思います。

私自身、国立大学の学部の学外評価員というのを相当担当いたしました。1つの研究所単位のものも参加しましたし、大学全体の評価にも参加しましたけれども、それは機構の評価のような組織的な緻密なものではないかもしれませんが、かなりしっかりした自己点検、自己評価報告書を見せていただいて、それに対して一定の日数をかけて、すべてのケースではありませんけれども、それぞれなりに大学の改革に資するところがあったというようなご報告を受けることもございます。

そうした今後の大学改革をしていく上での外部の評価をどのように生かすという上で、今は認証評価機関による第三者評価というのが基本的なベースになっておりますけれども、それぞれの大学の自己点検、自己評価活動はこれからも続けられるし、また、それぞれの大学の自前の学外評価委員会による活動や、それに準じたものも形は運営諮問会議になったり、あるいは別の監査等の形になるかもしれませんが、行われると思いますので、結論的に言うと、90年代に、各大学が、特に国立大学が必死になって努力された自己点検評価、それから、自前の学外評価委員会の評価との関連を聞くような設問もあっていいのではないかと思います。

それから、全く次元の違うことでもございますけれども、資料5の頭のほうで各大学のだれが回答するかということにつきましては、各大学である程度回答しやすいような、ある程度主体的な判断を生かせるような説明書き等を加えておいていただきたい。例えば様式2で、事務局の方に聞くと言っても、事務局の担当者は国立大学でも随分変わっている。その大学の中で部署が変わっている可能性もあるし、他大学に行かれた方もいるだろう。公立大学の場合ですと、去年初めて参加したわけですがけれども、その事務の責任者が県庁に帰っているとか、そういうことだってあり得るわけですので、だれが回答を書くか、あるいはどのように回答をまとめるかということについて、それぞれの大学の事情をある程度くみ上げるような、そうした誘導をつけておいていただいたらありがたいと思っています。

もう1つ、これは実際の試行的評価の対象となった大学についての調査ですけれども、大学評価・学位授与機構で、どれだけのご苦労があったかというか、どれだけの負担経費等がかかったかどうかという、機構自体の整理もなされるわけですね。それも是非並行してやっておいていただかないと、これから認証評価を機構がなさっていくというのは大変なことだと思いますので、その辺についても怠りなく準備をしておいていただきたいと思います。

います。

委員長 特に今の自己点検・評価と試行的評価との関連というのは大事なところではないかと思しますので、この辺はきちんとつけ加えるべきではないかと思います。

私は、大学の内部の者とは違いますので、特別に思うのかもしれないのですが、第三者評価が各大学の個性輝くような、目的・目標に照らし合わせた自己評価、それがその後の改革、改善に結びついていくということのマネジメントサイクルの大きな契機になっていくといいと思っております。その際に、大学の外から見ておりますと、今回の評価結果等につきましても、先程もちょっとお話がありましたけれども、今の大学に共通した課題があると思えます。その1つが、今までは研究というものに重点があったのが、社会貢献とともに、教育というところも非常に重要視しなくてはいけないという大学の置かれている状況というのがあると思うのですけれども、教育の面というのが、大学の中で機能が発揮しきれていない、それに慣れていないところがおありになるのではないかという気がいたします。今、大学が置かれております共通した課題というようなものを、自己評価、そして、それを今後の改善、改革に生かす中に、大学人では気づかない契機も何かしら織り込めるような、そういったものを第三者評価の中で入れていただくと、今の大学というものが社会の期待にも添えるものになるのではないかと思っております。

もう1つ、自己評価のマネジメントサイクルが非常によく機能するために大学の方のご意見を吸い上げるという意味で、今回のアンケートの12頁ですが、アンケートの問い方のところで、この評価が自大学等における教育活動の改善を促進したと思うということについて5、4、3、2、1をつけるとともに、機能していないのであるならば、どのようなことを提案していただくとよいかということを書くと、非常に吸い上げになると思います。この項目だけじゃなくて、一般的にそういうところが多々ありますので、そこで拾うとよいのではないかなと思いました。

委員長 その辺をつけ加えるのと、結局、国立大学の評価は、研究評価がピア・レビューになるのはある程度分かるのですが、国立大学の教官同士で中でやっているのですね。ほんとうは社会に出た学生の視点からの評価がたくさん入ってこないといけないのですけれど、国立大学協会ではこの辺の批判はなかったのですか。評価って、大学の評価を大学人だけでやるという感じになっていませんか。特に国立大学法人の中の人がお互いにやり合うなんていう感じになって、私がここに来たって、ちょっと違う身分ですけれども、昔に戻れば同じ大学ですね。

委員長代理　　今のご指摘の点は、大学によって違うと思います。国立大学協会が集めたデータの中には、農学部のところ卒業生が就職先でどうかという評価を受けることについてネガティブなコメントがありますが、うちの大学は一部の学部でやっています。卒業した学生が現場でどう評価されているか、就職して何年目の学生たちがどういうふうにキャッチアップされているか。これは各大学がそれぞれの工夫でやっていることです。それは教育内容の改善に資するためです。回答されたものが全部国立大学協会の全体の意見というわけではないのです。その辺もご配慮いただかないといけないだろう。

ですから、大学だけが、大学人だけが評価しているということではなくて、今、各大学が置かれている状況からすると、多面的な角度から多面的な評価を受けなければいけないということで、それぞれの大学はいろいろな工夫をしていると思いますけれど、そういったもののキャッチアップをどうするのかということもあるかもしれません。

もう1つだけ。様式2ですが、この質問の意図は何でしょうか。というのは、評価試行時の組織についてお聞きになっているようですが、今、各大学は法人化して、大幅に組織を変えていると思います。評価部門をもって、事務的にきちんとキャッチアップできるようなところを相当数つくっているはず。これまで調査された平成12年、13年、14年のときにどうであったかをお聞きするのは、どういう意図ですか。

この様式2の意図は2つございます。まず1つは、先程申しましたように、作業量という点で、大変だったというような意識調査ではなくて具体的な数字を集めたほうがよいというご意見がありましたので、そういう作業量を集めるためにつくっています。

もう1つは、組織構成なのですが、例えば平成12、13、14年とやってきて、どう変わったか、あるいはある大学では評価センターというものの途中からつくって持っている、あるいは評価支援室というものをつくり出したという、そういう変化等も見られると考えています。そして、特にほかの大学とは違った評価のための組織などをつくったところに対して、後ほど説明しますようなインタビュー調査に行って、それがどう機能しているかを深く調査するといった、インタビュー調査先を見定めるためのものでもあります。

委員長代理　　そういう意図だったらそういうことを答える欄がないのではないですか。今どうだということをお答えるスペースはないですね。

はい。今は確かにございません。現状、この様式では平成12、13、14の3年間でどう変わったかが把握できる、あるいは、そのときにどういう組織を持っていたから、どういう自己評価書が出てきたかとか、その環境を見ようとしているものでして、その当時、

特に特異な評価専門組織を持っていたというところを把握したいという、そういう意図で
ございます。

委員長 その辺も修正が必要だという気はいたしますが、どうでしょうか。今までの
ご意見を踏まえて、修正してアンケート調査を実行しなければならないだろうという気が
いたします。

これは時間的にはどういうことになっているのですか。

本アンケートにつきましては、今、全ての評価区分を合わせた形でございますので、
各テーマ分野に分ける作業をしまして、完成次第お送りするとしております。予定では、
来週水曜日頃を目処に送らせていただいて、現状では8月3日を期限としてお出しいた
だく予定です。

本日さまざまなご意見をいただきましたので、全体の構成、あるいはコンセプトの
問題からして、練り直すという面もあるかと思えます。日程を申し上げましたが、それ
にこだわらず、各大学での作業、夏休みということもございますので、できるだけ早く整
理をし、委員長、委員長代理にご相談しながら進めていくということをご了解いただ
ければと思います。もちろん、整理したものは各委員にお送りするような、そういうプロセス
を経ながら、できるだけ早くできるように努力して参りたいと思います。

委員長 若干修正が必要なので、その内容については、私と委員長代理にお任せいた
だくということになるのですが、私は独立行政法人の今の評価を来週受けるので、なかな
か大変ですが。ただ、皆さん大変、大変と言われていますが、1年、2年、3年目で、言
いは悪いのですが、ほんとうに楽になりますね。ですから、評価は最初が非常に大変で
す。死ぬほど大変ですが、私はわりとそれについては大学に対しても同情的じゃないので
す。心配ないよという気を半分持っております。独立行政法人と大学は違いますからあま
り軽々しく言ってはいけないとは思うのですが、随分変わりますね。といっても大変で
すが。

そういう状況ですが、これはやむを得ないので、委員長と委員長代理とで連絡をとりな
がらお任せいただくということでご承認いただきたいと思えます。

(3) インタビュー調査の実施について

委員長 最後に、インタビュー調査の実施についてご審議願いたいと思えます。事務
局から説明をお願いしたいと思います。

それでは、資料6「インタビュー調査の実施について(案)」をご覧いただければと思います。本資料につきましては、委員の方々に事前に送らせていただいたかと思いますが、これまで機構が行いました意見照会とか、これから行おうとしておりますアンケート調査で得たものにつきまして補足するために必要に応じて行うということを目的にしております。試行的評価の検証に役立てるといふものでございます。

対象機関といたしましては、新たに実施するアンケート調査の結果を基に、全学テーマ別評価のほか、分野別の評価を行った機関もございまして、そういうことを考慮した上でいろいろな評価区分のご意見をいただけるような形にできればと考えております。

実施時期でございますが、スケジュールの調整の必要も生じてまいりましたが、8月下旬から9月下旬というふうにしてございます。

実施方法といたしましては、対象機関に訪問いたしまして、2時間程度のインタビューを機構の教職員が行います。その相手方としましては、自己評価に携わっているとか、機構の大学評価に責任を負われているということで、学長、副学長、学部長の方、並びに事務担当者にご出席いただければというふうでございます。また、対象機関に対しては事前に主要な質問等をお送りするというふうを考えております。

調査内容につきましては、ざっとしたのですが、実際にアンケートをやってみた段階で、どういったことを確認することによって有益な情報が得られるかということこれから整理していくことになると思います。評価のプロセスとか、評価に際して行われた工夫とか、改善に向けた取組状況といったことがメインになっておりますが、また、評価に関する課題や問題点等に関して、検証を進める上で、インタビューが効果を得られる事柄についても行いたいと考えております。

それに関連しまして、別紙のスケジュールをご覧いただければと思います。当初、9月末に第3回目の検証委員会を行いまして、ここで中間報告の取りまとめをした上で公表する予定としておりましたが、ここで取りまとめるといふことは難しいという状況もありまして、さらに深くご検証いただくという意味でも、10月下旬にもう一回検証委員会を第4回として行いたいと考えております。第3回目ではインタビュー調査等の取りまとめが間に合わないということもありますので、一応、検証結果の7月から9月末までは3カ月でございますので、その間に事務局の方でいただいたご意見も踏まえまして、検証結果の中間報告案というのを取りまとめさせていただきますが、それをお諮りいただきまして、10月下旬にインタビューの取りまとめ等も含めました最終的な中間報告をご審議いただき、そ

れを公表するというような流れで進めさせていただければということでございます。以上でございます。

委員長 やることに異存があるというよりは内容の問題になるので、是非今日のご意見を十分に踏まえたインタビューの構成をお願いしていただきたいというのが1つあると思いますが、特にインタビューについて何かご意見がありましたら、どうぞ。

一番重要なのは、検証そのものが意味があるのかということまで疑問が出されているところもあるし、そこを踏まえてきちんとやっていかないといけないという気がいたします。

それでは、大体並行して淡々と、しかし、今のご意見を十分に取り入れた形のインタビューをやっていただきたいと思います。

これから調査を行う立場の者といたしましては、評価に関してさまざまな意見があることはよくわかりますし、いろいろなことを言いたいということはそれぞれの立場であるのだらうと思いますが、この検証に係る調査の目的は、あくまで試行的な評価として、大学の改善に資するということと、アカウンタビリティを得るという目的で実施した評価が、実際にその目的をどの程度まで達成されたのかについて調査することです。これに関しては、まだどこもデータを出してないわけです。評価実施から3年目のものもございますが、まだ評価を実施したばかりのものもあり、どれだけ把握できるかわかりませんが、データとして情報を収集しておきたいという部分がございます。また、その目的の達成に何が影響しているのかということは、同じような質問項目があってというようなご批判もありますけれども、それも確認しつつ、目的の達成の程度にどの程度関係しているのかということを見ていきたいと考えております。

この調査は、先に向かっていくような雰囲気がないというご意見がございましたが、過去の検証を行うことは避けて通れないと私は思っております。これから行うアンケート調査がすべてではありませんので、これも1つの情報として、またここで得られなかったこと、どう変えていったらいいのかというようなことはインタビュー調査等で聞けるかもしれませんが、また、これからの評価というのは、既に評価の目的が変わってくるのですね。認証評価については、基準を満たすかどうかということが入ってきますし、国立大学法人評価については、また別の中期目標の達成を見るための評価、予算に反映するというのも言われていまして、それはまた違う評価なので、違う評価は違う評価としていろいろなことを検討していかなければならないのですけれども、そのための基礎として、この2つ

の目的でやった試行的評価のどの点が良くて、どの点が悪いのかということは、しっかり機構が押さえておく、その基礎資料をこの調査で我々としては集めていくということです。ですから、機構の評価は目的・目標の善し悪しを評価しないという禁欲的な部分がありま
すけれども、検証の作業もそういう意味で、ある程度禁欲的に、そこを的確につかむデー
タをとりたいという趣旨があるということをご理解いただければと思っております。

委員長 是非そこは踏み込んだ調査をやっていただきたいと願っております。

それでは、対象大学等の選定については、試行的評価の効果等に関するアンケート調査
の回答をもとに機構において案をつくっていただいて、委員長、委員長代理にお任せいた
だくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

選定される大学等の数はどれくらいお考えかということだけ聞かせていただきたい
のですが。例えば国立大学 15 とか、公立大学 2 とか。何か考えていらっしゃるものがあれ
ばで結構ですけど。

インタビュー調査は 10 機関程度を考えています。ただ、実行可能性がありますので、
例えば、アンケート調査でも自由記述がかなり豊富に返ってきたりして、その分析に時間
がかかるようでしたら、そこまでできるかどうかということも我々は考えています。

(4) その他

委員長 次回は試行的評価の効果に関するアンケート調査の取りまとめについてご審
議いただくということになっております。

事務局から今後の日程についてお願いいたします。

次回、3 回目の日程でございます。9 月 29 日水曜日、本日より同じ時間、15 時か
らこの場所で行う予定としております。また、先程ご審議いただきました第 4 回目の委員
会の開催につきまして、日程の調整をさせていただきたいと思っております。後ほど日程調整票を
送らせていただきますので、ご記入いただき、事務局までお送りいただければと存じます。

委員長 4 回で終わりですね。

当面の日程としては 4 回までとしております。

委員長 それでは、閉会させていただきます。ありがとうございました。

- 了 -